

事業再生のみちしるべ

Vol.9 どうしてもだめな時は

決断する時のために

事業再生に取り組んだとしても全ての会社がうまくいくわけではありません。構造的な不況業種に属している場合などは、いくら改善努力しても業績は悪化していくケースもあり、廃業を検討せざるを得ない状況になります。

私たちは客観的な目で分析を重ね廃業せざるを得ないと進言しますが、経営者の方にとっては、自分の全てを注ぎ込んできた事業です。愛着もあり、何とか続けられないかと考えることでしょう。しかし、現実を見ないようにして無理をして続けても、事業が好転する事はほとんど無く、いずれ決断しなければならないときはやってきます。

問われるのは経営者の覚悟です。企業は従業員、取引先、金融機関など、色々な人々に支えられています。無理だとわかった時には早期に決断し、なるべく周囲への影響を少なくする方法を考えることが望ましい対応だと思います。資金が尽きる前に覚悟が決めれば、事業の譲渡により従業員の雇用を守ることなど採れる選択肢は広がります。

前向きな検討を

実際の廃業にあたって経営者にとって大きな負担となるのは、保証人としての責任です。従来は自己破産しか整理の方法がありませんでしたが、近年では「経営者保証に関するガイドライン」が制定されており、自己破産の手続きを採らずに、一定の資産を残した上で保証債務の免除を受けることができる場合があります。どうしてもだめなときは検討してみる価値はあるでしょう。



ビズリンク・アドバイザリー株式会社
取締役パートナー(税理士) 中井 功